RMATION

臨床検査事業 Vol. 20-18f O-03l 発行 令和 2年 5月

「MEN1型 MEN1解析」 診療報酬改定に伴う実施料適用のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記項目は多発性内分泌腫瘍症1型(MEN1)の診断基準の一つとされています が、本年4月に行われた診療報酬改正により、4月1日以降、実施料が適用されることにな りましたこと取り急ぎご案内いたします。

MEN1は副甲状腺、膵・消化管、下垂体をはじめとした内分泌臓器に腫瘍性病変を生じ る常染色体優性遺伝疾患です。今般の診療報酬改正により、下記の通り適用拡大された ことから、実施料の算定が可能となりました。

謹んでお詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

敬具

記

対象項目/変更内容

●[05798] MEN1型 MEN1解析

令和2年度診療報酬改定により、実施料の算定が適用されました。

変更点	改定後	改定前
実施料	5,000点 ※	未収載
区分番号	D006-4 (遺伝学的検査) 2 処理が複雑なもの	-
算定備考	(1) 遺伝学的検査は以下の遺伝子疾患が疑われる場合に行うものとし、原則として患者 1人につき1回に限り算定できる。ただし、2回以上実施する場合は、その医療上の 必要性について診療報酬明細書の摘要欄に記載する。	
	イ PCR法による場合に算定できるもの ① 球脊髄性筋萎縮症 ② ハンチントン病、網膜芽細胞腫、甲状腺髄様癌及び <u>多発性内分泌腫瘍症1型</u>	

※診療報酬改正により下線の算定備考が追加されたことから、4月1日以降、実施料の算定が可能と なりました。



〈本社〉〒101-8517 東京都千代田区内神田1-13-4

インフォメーション TEL. 03-5994-2111

https://www.medience.co.jp/



